



令和6年度固定資産（償却資産）の申告について

個人や会社で事業を行っている方で、事業に用いる機械・備品等の償却資産をお持ちの場合、毎年1月1日現在の所有状況を、1月31日までに申告する必要があります（所得税・法人税の申告とは別に申告が必要です）。

申告書用紙等が必要な方には、市役所からお送りしますのでご連絡ください。

【下記に該当する償却資産については申告不要です】

- ・使用可能期間が1年未満のもの
- ・取得金額が10万円未満で、法人税法等の規定により一時損金算入とするもの
- ・取得金額が20万円未満で、法人税法等の規定により3年間で一括償却とするもの
- ・自動車税や軽自動車税の課税対象となる車両

※償却資産として申告が必要な車両は、大型特殊自動車のみです。

問合せ 税務課 固定資産税係
☎ 55-5368



収入保険が青色申告1年目から加入可能になりました

これまで、収入保険に加入するためには、2年以上の青色申告の実績が必要でしたが、制度改正により1年分の青色申告実績で加入できるようになりました。

令和6年3月15日までに「青色申告承認申請書」を税務署に提出することで、令和7年から収入保険に加入することができます。

様々なリスクへの備えにぜひ収入保険への加入をご検討ください。

問合せ 青森県農業共済組合
ひろさき支所 ☎ 28-5700

「つがる弁カルタ大会」を開催します

ふるさとの津軽弁を継承していくために、楽しい「つがる弁カルタ大会」を開催します。奮ってご参加ください。

日時 令和6年1月12日(金)
9:30～11:30

場所 文化センター2階 中研修室

対象 市内の小学生までの幼児、児童

定員 幼児の部 10人
小学生の部 10人

※定員になり次第締め切り（先着順）

参加費 無料

申込期限 12月23日(土) 17:00

問合せ 平賀図書館 ☎ 44-7665

あおもり若者定着奨学金返還支援制度

【2023年度～2025年度就職予定者の登録を募集中】

若者が県内に住み、登録企業で6年間働き続けたとき、県と企業とで奨学金返還を支援する制度です。若者・企業とも事前登録が必要です。

対象 大学や短大などの卒業生（卒業見込み者を含む）で次の①～③の全てを満たす方

- ①採用時に35歳未満の方
- ②県内で正規雇用されていない方
- ③「日本学生支援機構」、「青森県育英奨学会」の奨学金を利用している方

対象企業等 県内企業または勤務地を県内に限定した採用を行う県外企業（法人、団体、個人事業主）

支援額

- ・大学等：150万円、100万円、60万円のいずれか
- ・短大等：75万円、50万円、30万円のいずれか

※企業の設定した支援額を企業と県が2分の1ずつ負担します。

問合せ 青森県 地域活力振興課
☎ 017-734-9174

アルペンスキー・スノーボード教室を開催します

対象者 市内在住の小学生

開催日 令和6年1月11日(木)

場所 大鰐温泉スキー場

集合・解散場所 平賀屋内温水プール

出発時間等

(行き) 8:30 (帰り) 15:30

※現地集合の場合は9時までに2階食堂へお越し下さい。

内容 アルペンスキー・スノーボードの基礎技術の実技指導

受講料 2,000円 (昼食代・保険代)

募集人員 40名(スキー30名、スノーボード10名)

※申込人数が20人以下の場合は中止

申込方法 申込期間内に電話予約をしてから、ひらかドームで期間内に申込みをしてください。

申込期間 12月15日(金)～令和6年1月7日(日)

問合せ ひらかドーム 赤平
☎ 43-0660

※休館日 12月29日(金)～1月3日(水)



オレンジカフェ「ささえあい」を開催します

オレンジカフェ「ささえあい」は、認知症の方やそのご家族、認知症に関心のある方が、相談したり交流できる場所です。毎月1回のペースで開催しています。

日時 令和6年1月31日(水)
13:00～15:00

場所 本庁舎1階

ひらかわぶれいす「アヴェッサ」

参加費 無料

内容 笑いヨガ

講師 ラフターヨガティーチャーつきちゃん、ラフターヨガリーダーとらぞうさん

問合せ 高齢介護課 地域包括支援係
☎ 55-5374



犯罪被害者等支援フォーラムを開催します

犯罪被害者への支援の重要性を広く知っていただくため、犯罪被害で家族を亡くされたご遺族による講演を中心としたフォーラムを開催します。警察音楽隊の皆さんの演奏もありますので、この機会にぜひご参加ください。

日時 12月21日(木)

13:30～15:15

会場 ヒロ口4階 市民文化交流館ホール(弘前市駅前町)

内容 外川輝和氏(武富士弘前支店強盗殺人・放火事件被害者ご遺族)による講演、青森県警察音楽隊によるミニコンサート

参加料 無料 ※事前申し込み不要

問合せ 弘前市 市民協働課
☎ 0172-35-1664



要介護認定高齢者の障害者控除

65歳以上で、要介護認定を受けている人等を対象に、「障害者控除対象者認定書」を発行しています。認定書により、身体障害者手帳などの交付を受けていなくても、本人または扶養している親族は、個人住民税と所得税の障害者控除を受けることができます。

対象者・控除区分

- ①要介護1～3…障害者控除
- ②要介護4～5…特別障害者控除(認定書は当日交付します)

申請に必要なもの 控除対象者、窓口来庁者の身分証明書(コピー可)

※原則として本人または扶養者が申請してください。

問合せ 高齢介護課 介護保険係
☎ 55-5862

除雪機の事故を防ごう!

毎年、雪のシーズンになると除雪機の事故が多発しています。除雪機を使う際には、次の点に注意しましょう。

- ▶作業を行う前に、除雪機の整備・点検をしましょう。
- ▶取扱説明書をよく読んで、正しい使い方を理解しましょう。
- ▶安全装置が正しく作動しない状態では使用しないようにしましょう。また、デッドマンクラッチ機構を意図的に無効化するのはいやめましょう。
- ▶雪詰まりを取り除くときは、必ずエンジンを停止し、回転部が完全に停止してから雪かき棒を使って行いましょう。
- ▶後進時は、転倒したり、挟まれたりしないよう、足もとや後方の障害物には十分注意しましょう。
- ▶雪をとばす方向に、人や車・建物がいないことを確認しましょう。また、除雪機の周りには絶対に人を近づけないようにしましょう。
- ▶建物の軒下近くでの除雪作業を行う際には、落雪に十分注意しましょう。

問合せ 総務課 危機管理係
☎ 55-5739



油流出事故にご注意を!

例年冬期になると、家庭や事業所から灯油などが流れ出す油流出事故が多発しています。原因はホームタンクのバルブや配管の劣化、降雪時のホームタンクや配管の破損、ホームタンクからの小分けの際に目を離すなど、不注意によるものが大半です。

油流出事故が発生すると側溝や水路を通じて河川に流出する危険があります。油が河川に流出すると下流域全体に影響を及ぼし、河川環境や水生生

物に悪影響を与えるほか、場合によっては水道水の取水停止などの重大な事態に陥ることもあります。

また、事故の処理費用は原因者に負担していただくこととなります。各家庭や事業所で「油類を取扱う責任者」であるという意識をもち、タンクの劣化状況の点検や補修を行い、除雪作業などでの破損にも十分注意しましょう。

事故を起こした場合や発見した場合には、市町村役場、消防署や警察署などに速やかにご連絡をお願いします。

問合せ 岩木川・馬淵川水系水質汚濁対策連絡協議会 事務局

国土交通省青森河川国道事務所
河川占用調整課 ☎ 017-734-4537



平川市循環バス年末年始期間の運行について

弘南バス株式会社が運行する「平川市循環バス」について12月29日(金)～1月5日(金)まで、年末年始ダイヤ(日祝ダイヤ)となりますのでご注意ください。

- ▶杉館・松崎線、岩館・大坊線：期間中運休
- ▶新屋・尾崎線、唐竹・広船線：毎日運行

※弘南バスが運行する路線バスについても年末年始ダイヤとなりますので、ご注意ください。

問合せ 弘南バス株式会社 弘前バスターミナル営業所 ☎ 36-5061





「伝統文化鑑賞会」を開催します

郷土資料館では、郷土の歴史や郷土愛の醸成、文化向上に寄与するため、普及啓発事業として鑑賞会を実施します。

テーマ 金山焼ってなあに？～金山焼の歴史を学ぼう～

日時 令和6年1月27日(土)

13:30～15:00

(受付 13:00～)

場所 文化センター2階

小研修室1・2

内容 第1回目は「津軽金山焼」をテーマに専門家による解説や実技等を交えた鑑賞会を実施します。

参加費 無料

講師 株式会社津軽金山焼

代表 松宮 亮二氏、研修生 ビク

トル・ゴメス・チョンコ氏

対象 18歳以上の方(先着30名)

申込方法 電話(44-1221)または下記

の申込フォームの電子申請

※いずれも12月15日(金)9:00

から受付を開始します。



参加申込受付

①電子申請(パソコン・スマートフォンによる申込フォーム)

〆切 1月22日(月)23:59まで

②電話 休館日を除く火曜日から土曜日の8:15～17:00

〆切 1月20日(土)17:00まで

※市外の方も申込可能ですが、市内在住・在勤の方が優先となる場合があります。

問合せ 郷土資料館 ☎44-1221

年末年始のごみ収集について

12月31日から1月3日までの期間は、ごみの収集がありませんので、ごみ集積所へごみを出さないようにしてください。

問合せ 市民課 生活環境係

☎55-5892

国民生活センターからのお知らせ～断ってもくるしつこい勧誘電話は、法律違反です～

「健康食品の購入や電気料金のプランの契約などに関し、事業者からしつこい電話勧誘がくる」、「注文していないのに、カニなどの海産物が送られてきた」という相談がきております。

はっきり断っているのに事業者が再度勧誘の電話をすることは、特定商取引法で禁止されておりますので、しつこい事業者にはそのことを伝えきっぱり断りましょう。

また、注文していないのに送られてきた商品は、消費者が承諾の意思を示さなければ支払い義務はありません。※断り切れず購入・契約してもクーリングオフ等ができる場合があります。困ったときは、消費者ホットラインをご利用ください。(電話にて局番なしで188(いやや)とおかけください。)

その他の消費者トラブルに関する事例は、こちらをご確認ください。

青森県消費生活
国民生活センター



問合せ 青森県消費生活センター

☎017-722-3343



県税納税証明書の交付申請について

官公庁の入札参加資格審査申請、建設業許可申請、所得税確定申告、金融機関の融資申込みなどのため、県税(法人県民税・法人事業税・特別法人事業税又は地方法人特別税、個人事業

税など)の納税額又は未納額がないことの証明書が必要な方は、必要書類をご準備の上、交付申請してください。(納税して間もない時は、領収証書をご提示ください。)

納税証明書は、納税者の皆様の大切な情報を証明するものですので、窓口での本人確認を厳正に行わせていただいております。ご理解とご協力をお願いします。

問合せ 中南地域県民局県税部

納税管理課 ☎32-1131

(内線 229・211)

コミュニティ助成事業で活動備品を整備しました

一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの社会貢献事業として、地域のコミュニティ活動に必要な備品などの整備に助成を行っています。今年度助成を受けた柏木町町会では、除雪機を整備しました。

問合せ 政策推進課 政策推進係

☎55-5737

津軽広域水道企業団津軽事業部職員を募集します

職種 大学卒業程度 電気・機械

高校卒業程度 電気・機械

採用予定人員 若干名

試験日 令和6年1月28日(日)

試験会場 弘前市役所

申込み 願書を同企業団津軽事業部総務課へ提出(12月11日(月)～令和6年1月12日(金)必着)。

※受付は平日8:30～17:00です。

※受験資格などの詳細は同企業団ホームページをご覧ください。



問合せ 津軽広域水道企業団

津軽事業部総務課

☎52-6033



後期高齢者医療被保険者の皆さまへのお知らせ

高額療養費（外来年間合算）の支給について

支給対象者 基準日（令和5年7月31日）時点で後期高齢者医療被保険者証の窓口負担割合が1割の方

対象期間 令和4年8月1日～令和5年7月31日までの1年間

支給額 対象期間中の外来診療の自己負担額の合計から高額療養費で支給された分を差し引いた額が144,000円を超える場合、超えた金額分を支給。

支給申請

▶これまで高額療養費を支給されたことがある方には、登録済みの口座に支給するため、申請は不要です。

▶これまでに高額療養費を支給されたことのない方（高額療養費の支給口座を登録していない方）には、12月中旬（予定）に青森県後期高齢者医療広域連合より申請のお知らせを送付します。お知らせが届いた方は市の窓口申請してください。

▶なお、対象期間中に後期高齢者医療制度に加入した方や転入した方は、支給対象であっても申請のお知らせが送付されない場合があるので、対象期間内の外来による自己負担額の合計が144,000円を超えた方はお問い合わせください。

申請先 税務課 国保係

（本庁舎2階4番窓口）

尾上総合支所、碓ヶ関総合支所

問合せ 税務課 国保係 ☎55-5328

青森県後期高齢者医療広域連合

☎017-721-3821

「里親」制度について

【新しい家族のカタチ】

子どもたちが安心して生活できる健やかな育ちの場を提供して下さる方を必要としています。

広報動画はこちら
をご覧ください。



問合せ フォスタリング機関

弘前乳児院 ☎35-2155

ギャンブル依存症セミナー

日時 12月24日(日)

12:30～15:00

場所 友の会福祉会館2F大ホール
（八戸市長根1丁目2-8）

参加料 無料

講演 当事者体験談（公益社団法人ギャンブル依存症問題を考える会当事者支援部）、家族体験談（NPO法人全国ギャンブル依存症家族の会）、馬渡晃弘医師（青南病院医局長）、田中紀子氏（公益社団法人ギャンブル依存症問題を考える会代表）

※予約不要です。

※セミナー終了後（15:30～17:00）には田中紀子氏による家族相談会（要予約・無料）もあります。

問合せ・申込み 全国ギャンブル依存症家族の会青森 ☎090-3755-2781

投票立会人を募集します

市選挙管理委員会では、市民の皆さまに政治や選挙に対する関心を高め、選挙を身近なものに感じていただくため、投票立会人候補者を随時募集しています。

登録資格

- ・平川市の選挙人名簿に登録されている有権者で概ね50歳までの方
- ・政治活動や選挙運動に関わっていない方
- ・公民権がある方

仕事の内容 イオンタウン平賀に開設する投票日当日の共通投票所・期日前投票所において投票が公正に行われるように立会をしていただきます。

従事する日 各選挙の投票日当日、公示（告示）の日の翌日から投票日の前日までの期間のうち、希望する日
※選挙の時期が近付いたら、選挙管理委員会がご都合をお伺ひします。

従事時間

- ・共通投票所 9:00～20:00
- ・期日前投票所 10:00～19:00
- ※適宜休憩あり

報酬

- ・共通投票所 日額9,200円
- ・期日前投票所 日額7,500円

※規定の所得税を源泉徴収します。

応募方法

「投票立会人登録申込書」に必要事項を記入の上、選挙管理委員会事務局へご持参いただくか、郵送、FAXまたは電子メールで提出してください。

申込書は、市ホームページからのダウンロードできるほか、市選挙管理委員会事務局にも用意しています。

問合せ・申込み

選挙管理委員会事務局

（本庁舎3階16番窓口）

〒036-0104

平川市柏木町藤山25番地6

☎55-5392 FAX:44-8619

E-mail: senkyo@city.hirakawa.lg.jp

「平川市生活支援ボランティア養成講座」を開催します

高齢者の見守り支援活動や通いの場づくりなど、地域のボランティア活動で活躍するために、必要な基本的内容について学びます。

日時 ①令和6年1月18日(木)

13:00～16:00

②令和6年1月19日(金)

10:00～12:00

場所 市役所第2庁舎 会議室

参加費 無料（どなたでも参加可能）

内容 新しい介護予防、リハビリテーションの視点から見る介護予防、通いの場を円滑に運営するポイント、市内通いの場の活動紹介。

講師

- ・青森県健康福祉部 高齢福祉保険課職員
- ・津軽保健生活協同組合健生病院 リハビリテーション科 主任 熊野洋平氏
- ・一般社団法人青森県作業療法士会 副会長・事務局長 平川裕一氏

問合せ 平川市社会福祉協議会

地域福祉課 ☎88-7639



パブリックコメントを募集します

市では、令和6年度から令和8年度までを計画期間とする「第9期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画」の策定を進めています。このたび、計画案がまとまりましたので、市民の皆さまのご意見・ご提案を募集するためパブリックコメントを実施します。

案件 第9期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画（案）

募集期間 令和6年1月5日（金）から1月19日（金）まで

※最終日必着

閲覧方法 ①市ホームページ

②本庁舎高齢介護課

③尾上総合支所庶務係

④碓ヶ関総合支所庶務係

⑤葛川支所

※②～⑤の閲覧可能時間は、土日祝日を除く8:15～17:00です。

意見を提出できる方

- ・平川市内に住所を有する方
- ・平川市内に事務所または事業所を有する個人及び法人その他の団体
- ・平川市内の事務所または事業所に勤務する方

- ・平川市内の学校に在学する方
- ・平川市に対して納税義務を有する方
- ・パブリックコメント手続きに係る事案に利害関係を有する個人および法人の団体

意見の提出方法 平川市パブリックコメント意見提出様式に、案件名のほか、氏名及び住所（法人などの場合は名称および代表者名、所在地）などを漏れなく記入し、次のいずれかの方法でご提出ください。

意見提出様式は、市ホームページか閲覧場所②～⑤で入手できます。

▶郵便 〒036-0104 平川市柏木町藤山25番地6

平川市役所 高齢介護課 介護保険係 宛

▶電子メール kaigo@city.hirakawa.lg.jp

▶ファクシミリ 44-0068

▶高齢介護課窓口へ持参

意見提出の際のご注意

- ・電話などでの口頭のご意見はお受けできません。
- ・記入漏れがある場合は受付できません。
- ・お寄せいただいたご意見について個別の回答はできません。

結果の公表 氏名・住所を除き、結果を集約したものを市ホームページに掲載します。

問合せ 高齢介護課 介護保険係 ☎55-5862

脳ドックのお知らせ

平川市国民健康保険では、脳および脳血管疾患の早期発見と予防を目的として、脳ドック助成事業を実施しています。まだ定員に余裕がありますので、この機会に是非受診してみませんか？

▶対象者 脳ドックの検査実施日において平川市国保加入者（国保税に未納のない方）で、満30歳～満69歳の方。

▶検査内容 頭部MRI、頸部血管超音波検査または頸部MRA検査、血圧測定、腹囲測定、血液学的検査、生化学的検査、尿検査

▶実施医療機関

①黒石市国民健康保険黒石病院

②弘前脳卒中・リハビリテーションセンター
（☎28-8220）

③弘前脳神経外科クリニック（☎88-5212）

④吉川脳神経外科クリニック（☎26-6120）

⑤木村脳神経クリニック（☎31-3117）

▶自己負担 7,000円

（検査実施日当日に医療機関にお支払いください）

▶実施期間 令和6年3月31日まで

※土日祝日を除く。

※医療機関の都合により実施できない日がありますので、申込時に確認ください。

▶申込み方法

① 市役所税務課国保係へ電話または窓口で予約

②～⑤ 各医療機関に直接予約

▶その他

- ・検査実施日に国保の資格がないことがわかった場合は、市で負担した検査費用を返還していただきます。
- ・検査結果について、医療機関から市へ送付されることに同意のうえお申込みください。また、その後の受診状況によっては、市の保健師から連絡する場合があります。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、実施を中止又は延期にする場合がありますのでご了承ください。

問合せ 税務課 国保係 ☎55-5328



●市公式SNSで旬な話題をリアルタイムで！

\\いいね!フォローよろしくお願ひします!／

広報で掲載しきれない写真やシティブロモーション活動など、日々発信しております。ぜひご覧ください♪



観光振興をマネジメントする「地域プロジェクトマネージャー」を募集します

地域プロジェクトマネージャーとは、関係者間を橋渡ししつつ重要プロジェクトをマネジメントできる人材であり、「地域プロジェクトマネージャー」として市町村において任用できる制度を国が令和3年度に創設したものです。当市では令和6年度から3年間を重点期間として「地域プロジェクトマネージャー」を任用します。募集要項は次のとおりです。

▶マネージャーの具体的な活動内容

- ・観光コンテンツの造成・ブラッシュアップ
- ・旅行代理店等へのアプローチ
- ・広域周遊観光推進の取組
- ・ランドオペレーター育成
- ・関係事業者のネットワーク強化支援
- ・戦略的な観光情報発信のサポート など

▶任用形態及び募集人数

会計年度任用職員（フルタイム） 1名

▶就業時間

8：15～17：00（7時間45分）休憩60分

▶就業場所 平川市役所商工観光課

▶休日 土日祝日、年末年始

▶給料：310,000円～ 賞与：あり（6・12月） 通勤手当：あり

▶応募資格等

- ①地域プロジェクトマネージャー制度の地域要件を満たせる方
- ②観光分野の専門的な知識、経験及び人脈を有し、かつ優れた調整力を有する方
- ③当市の実情を理解している方
- ④普通自動車免許を取得している方
- ⑤心身ともに健康で、地域の活性化に意欲があり、行政および地域住民等と積極的に協働し誠実に職務遂行できる方
- ⑥地方公務員法第16条に規定する一般職の職員の欠格条項に該当しない方

※観光振興の事業に携わった経験のある方や地方自治体との連携に係る業務に携わったことのある方を歓迎します

▶選考方法 書類審査、面接試験（オンライン面接も可）

▶申込方法 令和6年1月10日(水)までに履歴書、職務経歴書を郵送（期限内必着）してください

▶面接試験予定日 1月下旬 ※書類審査合格者を対象に通知します。

▶詳細は市HPをご確認ください。

問合せ 商工観光課 観光誘客係 ☎44-1111

「十代の寺子屋」を開催します 「木工教室～パンダいすを作ろう！～」

日時 令和6年1月13日(土)

14：00～15：30（受付は13：30～）

場所 平賀公民館 2階 美術工作室（文化センター内）

対象 市内の小学校4年生～中学校3年生10名
（先着順）

内容 講師自作の小型椅子作成キットをくぎ打ちし、組み立てた椅子に油性ペンで自由に模様付けをします。

参加費 500円（当日持参ください）

服装 汚れてもよい服装

講師 平賀木工クラブ 会長 福士哲郎氏

参加申込 12月下旬から1月5日(金)までパソコン・スマートフォンによる申込フォームにより受付します。詳細は、後日各学校を通して配布するチラシや、平川市ホームページをご確認ください。

問合せ 平賀公民館 ☎44-1221



国民年金通信 ～「令和5年分公的年金等の源泉徴収票」が送付されます～



源泉徴収票は確定申告で必要となります！

令和5年中に厚生年金・国民年金などの老齢または退職を支給事由とする年金を受け取られた方に、日本年金機構から令和5年分として支払われた年金の金額や源泉徴収された所得税額などをお知らせする「公的年金等の源泉徴収票」が送付されます。

「公的年金等の源泉徴収票」は所得税の確定申告の際の添付書類となりますので、申告を行うまで大切に保管してください。

※障害年金や遺族年金のみを受け取られた方は、障害年金や遺族年金が所得税の課税対象となっていないため、源泉徴収票は送付されません。

●送付時期 令和6年1月中旬から1月下旬にかけて順次送付されます。

問合せ 弘前年金事務所 ☎27-1339 / 市民課 市民係 ☎55-5309